

第 16 回通常総会議案書

<平成 29 年度>

2016 年度（第 15 期）事業活動報告及び決算書

<平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日>

2017 年度（第 16 期）事業計画及び予算書（案）

<平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日>

日 時 2017 年 5 月 13 日（土）

午前 10 : 00 ~ 12 : 00

総会会場 憩の森・森林学習センター

特定非営利活動法人 フォレストぐんま 21

第 16 回 F G 21 通常総会式次第

1. 開 会

2. 開 会 の 辞

3. 主 催 者 挨 拶

4. 来 賓 挨 拶

群馬県緑化推進課	課長	浅野 浩之 様
群馬県林業試験場	場長	金井田 俊男様
群馬県渋川森林事務所	補佐	石井 米吉 様
群馬県緑化推進委員会	常務	沖野 公俊 様
憩の森森林学習センター	所長	高井 光夫 様

5 総会出席人数の確認

出席者数・委任状出席者数

6. 総 会 議 長 選 出

7. 議事録署名人の選出及び書記の選出

8. 議 題

第 1 号議案	2016 年度事業報告並びに活動計算書報告 監査報告
第 2 号議案	2017 年度事業計画案並びに活動予算案
第 3 号議案	F G 21 年会費の件
第 4 号議案	借入金限度設定の件
第 5 号議案	N P O 法改正（貸借対照表の公告）に伴い定款変更の件
第 6 号議案	議案決議効力発生の件

9. 報 告 の 件

2016 年度ガソリン代一部補助の件
記念品贈呈の件

10. 閉 会 の 辞

11. 閉 会

第 1 号議案

2016 年事業報告書

NPO 法人フォレストぐんま 21

昨年は、特定非営利活動法人フォレストぐんま 21（以下 FG21 という）は、定例役員改正の年にあたり役員改正が行われました。新メンバーによる執行部体制が決まりました。総会后ただちに新執行部がスタートしました。新執行部のスローガンは、「礼は之和を以て貴とし為す」を標語として、これから行うであろう事業に対して真摯に実行していこうと心新たに決めスタートしてまいりました。

28 年度を振り返ってみますと 4 月行った企業の森をスタートに、太陽がガンガン照り付ける真夏の林道工事、多くの人達と触れ合うイベントでの「緑のダム」普及活動、9 月から本格的にはじめた真竹の皆伐、1 月には森林・山村多面的機能発揮対策事業、2 月 3 月には館林の茂林寺沼・ガバ沼アシ刈と多くの行事を執行してまいりました。

これらの事業全般にわたり「礼は之和を以て貴とし為す」その真価が現れました。中でも 28 年度の作業中、我々にとって 1 番難作業で長期間、そして危険が一杯潜在する現場、車の往来が頻繁な道路に面した真竹の皆伐作業ではないかと思えます。「冬季通行止め未然防止事業」で真竹の皆伐作業（皆伐面積 0.5HA・真竹の数として推定 12,000 本以上？太さが 15~20 センチもあろうかと思う真竹群生作業に従事した延べ日数 24 日・FG21 会員が参加した延べ参加人員 266 名）があげられます。温暖化であるといわれ中、珍しく 11 月に雪が降り慌てたこともありましたが、本格的に雪の降るまでに真竹の皆伐作業は、全工程終え地元の人達に引き渡したことで施主から感謝されております。この難作業を終えることができたのも全員が同じ目的を持ち、技量を研鑽して全員一丸となる団結力「礼は之和を以て貴とし為す」がバックボーンにあったからだと思っています。

特定非営利活動にも相通じる「礼は之和を以て貴とし為す」を合言葉として自然豊かな群馬の森・清らかな水・新鮮な空気・未来を担う次世代に緑のバトンタッチしていくためにも、FG21 会員が一丸となり多くの人達と共に「理想の森づくり」に精進してきたと自負しております。

2016 年度は大きな出来事が数多くあり、大まかなものを上げて、報告いたします。

1. 組織面における出来事
2. 作業内容
3. 財務状況

その他にも変化がみられますが大まかな点は上記に絞られるものと思う。以下事業報告とします。

1. 組織面における出来事

「礼は之和を以て貴とし為す」バックボーンとする

役員改選に伴い、新しい役員は全員一丸となって組織運営に当たり、難作業にも果敢に遂行して

28年度予定しておりました作業は当初通り完了いたしました。

2. 作業内容

FG21 は、2016 年度も旧来通り多くの人達からの作業依頼や森林整備事業（補助事業を含む）が入り作業量が確保でき、毎週どこかの森で森林整備作業、森林普及活動が行うことができました。

新たに、館林教育委員会から茂林寺沼の作業依頼が加わりました。茂林寺沼は貴重な動植物が群生しており、F G 21 を名指して作業依頼がきました。企業の森応援はトラックの森、トーマツの森、キリン水源の森、富士通の森、林藤ハウジングの森新たに三美堂が加わりました。これまで以上に企業森林ボランティアの普及拡大に努めることができました。

東吾妻町から林道工事が 4 本施工しました。林道とは林産関係だけの道だと思っていましたが我々が知らないライフライン等の多機能な機能があることにびっくりしました。このほかに真竹の皆伐作業を昨年に続き施工しました。竹の伐採に関しロングランで取り組む基礎ができたように思います。今年も作業依頼がありそうなので、全力を尽くして施工できるよう努力していきます。ここで得た経験や知識を全県的に竹林が藪化している現状に活用していきたいと思っています。

特定非営利活動法人として、次世代へのバトンタッチとして青少年育成林業体験事業、故郷の森づくりである鎮守の森整備（雀の宮）、林試庭園解放の応援・各地イベント・群馬県の植樹祭応援と NPO 法人として特殊な活動が県下一円の森で「理想の森づくり」として実施でき、多彩で自主的な運営による催しを行うことができました。

3. 財務状況

東吾妻町から真竹の皆伐作業の発注を受け、皆伐作業の遂行に向け多くの会員の協力を得て事業の完了を見ました。真竹の皆伐作業で得たお金と多くの企業や団体と個人からの支援金と役員・会員の自助努力によって財務内容が一層安定してきました。林業作業の受注・多くの支援・会の自助努力はF G 21 の 15 年支えてきた証だと思っています。本誌をもって厚く御礼申し上げます。

事業について

各事業は事業の目的・趣旨に沿って誠実に履行しました。

1. 森林整備事業

憩の森整備・赤城白川河川敷整備・企業の森づくりの応援・林道作業の下刈・竹の皆伐作業・森林一山村多面的機能発揮対策事業。上記のボランティア事業を行いました。

2. 普及啓発活動と森林ボランティア底辺の拡充

企業の森づくり・藤岡市民祭り・高塚の森・多々良沼湖畔整備等により普及活動と地域に密着した人たちと共に森林ボランティアの底辺にも拡充に努めました。

3. 青少年育成事業

横浜並木小学校体験学習の応援・前橋工業高校の体験教室の応援・高崎観音山周辺の子供たちの「子供達の山仕事」応援等を通じて小中高生に山や森の大切さを知ってもらいました。

4. ネットワークの構築 産官学との連携

森林ボランティアの特性を考えながらネットワークの構築に努めました。

赤城塾・多々良沼愛する会・観音山ネットの会等のボランティアとのコラボレーションの拡充に努めました。

5. 定款に掲げる「理想の森づくり」への履行。

FG21は定款に掲げている「理想の森づくり」を遂行する上で理念に合致する事業は積極的に取り組みました。

6. FG2 1 課題 積極的に正会員の増大を図りました。

近年賛助会員の増に比べ個人会員の減少傾向が続いております。広報誌の「歩」・団体案内の「チラシ」・ホームページ等を利用して会員増大に努めました。3ヶ月に一度の活動ニュースも復活しました、結果微増であります。正会員の減少は止まったと思います。

7. 事業実施場所

7-1実施場所 群馬県一円

7-2森林所有者 国・県・市町村・自治会・個人

7-3実施面積 下刈り 12.5Ha・除間伐.4Ha・竹の皆伐 0.5Ha・植樹・枝打ち実施

7-4実施期間 2016年4月1日～2017年3月31日

7-5参加人員 総延べ数 1980名（学生 261名）、

8. 広報誌等の発行

8-1 「歩」は明るく・楽しく・森林ボランティアの広報誌として 300部発行しました。

8-2 毎月の行事計画表は前月の 20 日ごろ発行して関係者に配布しました。

8-3 活動ニュースは 3ヶ月に 1回発行、1月～3月分は「歩」にて発行しています。

8-4 活動の参加者募集は Eメール・郵送チラシ・HP により行っています。

☆Eメール：npo-fg21@wine.ocn.ne.jp URL:<http://www.fg21.org/index.html>

9. 総会及び理事会

9-1 総会 第 15 回総会を 5 月 14 日憩の森で開催しました。

9-2 理事会 群馬県公社総合ビルで開催しました。

4月3日、4月17日、5月7日、9月4日、1月7日、3月5日

10. 会員（平成 29 年 3 月 31 日現在）

10-1 正会員 個人 60 名 法人 1 社

10-2 賛助会員 個人 8 名 法人 11 社（匿名含む）

NPO法人 フォレストぐんま21 活動計算書
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1.受取会費			
正会員受取会費	116,000		
賛助会員受取会費	90,000	206,000	
2.受取寄付金		375,429	
3.受取助成金等			
受取民間助成金			
受取補助金	837,800	837,800	
4.事業収入		6,262,682	
5.その他収益			
受取利息		33	
雑収入		4,561	
経常収益計			7,686,505
II 経常費用			
1.事業費			
(1)人件費			
指導者報酬費	90,000		
管理報酬	52,630		
作業報酬	724,665		
福利厚生費	212,905		
人件費計	1,080,200		
(2)その他経費			
教育関連費	36,080		
保険料	390,820		
消耗品費	994,534		
修繕費	559,858		
燃料費	140,830		
旅費交通費	1,092,500		
寄付金	15,000		
減価償却費	80,139		
リース料	995,328		
その他経費計	4,305,089		
事業費計		5,385,289	
2.管理費			
(1)人件費			
外注費	64,800		
業務委託費	469,800		
人件費計	534,600		
(2)その他経費			
事務用品費	127,466		
旅費交通費	137,610		
支払手数料	78,394		
会議費	51,583		
通信費	253,182		
交際接待費	121,086		
諸会費	48,088		
雑費	402,344		
印刷費	401,287		
看板	21,600		
租税公課	24,580		
リース料	142,884		
その他経費計	1,810,104		
管理費計		2,344,704	
経常費用計			7,729,993
当期経常増減額			△ 43,488
III 経常外収益		0	
IV 経常外費用		0	
当期正味財産増減額			△ 43,488
前期繰越正味財産額			2,709,941
次期繰越正味財産額			2,666,453

NPO法人 フォレストぐんま21 貸借対照表
平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	2,686,805		
リサイクル預託金	8,740		
流動資産合計		2,695,545	
2.固定資産			
有形固定資産			
建物	31,960		
構築物	12,657		
機械装置	44,100		
車両運搬具	1		
工具器具備品	7		
固定資産計		88,725	
資産合計			2,784,270
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	117,817		
流動負債合計		117,817	
負債合計			117,817
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,709,941	
当期正味財産増減額		△ 43,488	
正味財産合計			2,666,453
負債及び正味財産合計			2,784,270

NPO法人 フォレストぐんま21 財産目録
平成29年3月31日現在


(単位:円)


科目	金額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
手許現金	50,000		
群馬銀行			
高崎東支店 普通預金	254,004		
県庁支店 普通預金	2,178,125		
ゆうちょ銀行			
振替口座	141,390		
普通預金	63,286		
リサイクル預託金	8,740		
流動資産合計		2,695,545	
2.固定資産			
有形固定資産			
テント	31,960		
マルチハウス	12,657		
ウィンチ一式	44,100		
日立丸鋸一式	1		
日野トラック	1		
コンプレッサー	1		
筑水キャコム運材車	1		
和光薪割機	1		
集材機	1		
モバイルパソコン	1		
プロジェクター	1		
固定資産合計		88,725	
資産合計			2,784,270
II 負債の部			
流動負債			
未払金	117,817		
流動負債合計		117,817	
負債合計			117,817
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,709,941	
当期正味財産増減額		△ 43,488	
正味財産合計			2,666,453
負債及び正味財産合計			2,784,270

監 査 報 告

本決算は、2017年4月25日（火）厳正に監査したところ、現金・預金通帳・
諸会計帳簿は、適正に処理されていることを認め請求方に報告いたします。

2017年4月25日

監事 小池一男 

監事 井上 勝 

第2号議案

2017年度事業計画案

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

今年も明るく、楽しく、安全第一をモットーとして役員は心新たにして理事長を筆頭として「礼は之和を以て貴しと為す」とするボランティア活動をもとに全員一丸となり組織運営に当たります。

具体的な内容は下記の通り考えております。

1. FG21の明るく、楽しく、安全第一の原点に回帰して、前進を図ります。
2. 理想の森づくりに当たり全国に通じる林業技術の研鑽を図ります。
3. 森林ボランティアの拡大に積極的に応援していきます。
4. 組織拡充のため広報誌内容の充実、林業に興味ある人たちへPRの充実に努めます。
5. 4.に関連する産官学公による情報の発信受信に努めます。

2017年施行する各企画を検討する部署の設置を行うとともに各企画及び行事の見直しを行いそれに伴い、理事・監事が役職を積極的に履行していきます。各企画は履行に対して組織の運営、器具の補充、充足、整備等相対的に考え、自助努力と施主に対して必要等の経費の請求をしていきます。

諸般の事情に絡みながら2017年度は積極的姿勢で前進していきます。

基本方針

FG21は、林業型森林ボランティアとして5つのアクションプランの拡充に努めます。

1. 育樹活動 手入れの遅れた竹林整備。
林業技術の習得のための研修会実施。
2. 森づくりの応援 小中高向け林業体験教室の開催。
企業の森づくりの応援。
国民・県民参加の森づくりの応援。
3. 緑の利活用 間伐材・竹材の活用の研修。
竹の有効活用(竹炭)に取り組みます。
他に薪、炭、竹馬、正月飾り他取り組みます。
4. 普及啓発活動 イベントを通して木材の利用促進を訴えます。
美しい群馬の自然を訴え、森と協力しあう関係を築きます。
5. 産官学公の連携 ネットワークの構築を引き続いて計ります。

事業について

各事業は事業の目的・趣旨に沿って誠実に履行します。

1. 森林整備事業

憩の森整備・東吾妻町沿線整備・放置された竹林の皆伐整備・赤城白川河川敷整備・
企業の森づくりの応援・高崎観音山の山村多面的機能発揮対策事業の継続・今年から新たに茂林寺沼整備も加えてゆきます。森林整備は地域に密着した人たちと共同作業ができるためことがあ

ることから、その機会をとらえ森林ボランティアの底辺の拡充に努めます。

上記で得た資金は FG21 の活動資金として使用します。

2. 青少年育成事業 小中高の学生向き林業体験教室の応援

県内外を問わない林業体験の応援（恒例になりつつある横浜の並木小学校林業体験教室）

赤城塾とのコラボレーションによる前橋工業高校の体験教室の応援

高崎観音山周辺の子供たちの「子供の山仕事」応援を予定しております。

3. 間伐材有効事業 竹材・木材の間伐材は循環型資源として位置づけます。

木材が持つ暖かさ、優しさを訴え、付加価値を高め、利用できる工夫を続けてゆきます。

4. ネットワークの構築 産官学との連携

森林ボランティアの特性を考えながらネットワークの構築に努めます。

他のボランティアとのコラボレーションの拡充に努めます。

5. その他 定款に掲げる「理想の森づくり」への履行。

FG21 は定款に掲げている「理想の森づくり」を履行する上で FG21 の理念に合致する事業は積極的に取り組みます。

FG21 課題 積極的に正会員・賛助会員の増大を図ります。

正会員・賛助会員が微増ですが増え始めています。理事一同は、会員の増大に向けての施策、例えばイベントにおいて会員の募集・広報関係においてHPのリニューアルに取り掛かります、新たに団体案内のチラシを製作します、活動ニュースは継続して製作します。年1回発行している15冊目になります広報誌「歩」により年間の活動を報告します等々あらゆる機会をとらえ会員増大に努めます。関係各位・皆様方におかれましても会員の増大に関し、ご協力をお願いいたします。

FG21 は上記の通り多彩な事業を計画しております。事業実施に当たり「明るく」「楽しく」「安全第一」くわえて「礼は之和を以て貴しと為す」を第一義と考え、そして内閣総理大臣賞を受賞した群馬県を代表する森林ボランティア団体とし自覚を持った活動を押し進め「理想の森づくり」に努めます。

平成29年度活動予算案

(単位:円)

科目	28年実績	29年度予算
I 経常収益		
1. 正会員会費収入	116,000	120,000
賛助会員会費収入	90,000	200,000
2. 受取寄付金	375,429	300,000
3. 受取助成金		
受取民間助成金		
受取補助金	837,800	900,000
4. 事業収入	6,262,682	6,100,000
5. その他収益		
受取利息	33	30
雑収入	4,561	3,000
経常収益計	7,686,505	7,623,030
II 経常費用		
1. 事業費		
1-1人件費		
指導者報酬費	90,000	60,000
管理報酬	52,630	70,000
作業報酬	724,665	750,000
福利厚生費	212,905	260,000
人件費	1,080,200	1,140,000
2. その他経費		
教育訓練費	36,080	50,000
保険料	390,820	380,000
消耗品費	994,534	800,000
修繕費	559,858	600,000
燃料費	140,830	180,000
旅費交通費	1,092,500	1,000,000
寄付金	15,000	10,000
減価償却費	80,139	0
リース料	995,328	995,000
その他経費計	4,305,089	4,015,000
事業費計	5,385,289	5,155,000
2. 管理費		
(1)人件費		
外注費	64,800	80,000
業務委託費	469,800	450,000
人件費	534,600	530,000
(2)その他経費		
事務消耗品費	127,466	130,000
旅費交通費	137,610	300,000
支払手数料	78,394	60,030
会議費	51,583	50,000
通信費	253,182	260,000
交際接待費	121,086	100,000
諸会費	48,088	55,000
租税公課	24,580	30,000
印刷費	401,287	380,000
看板	21,600	50,000
諸経費	402,344	380,000
リース料	142,884	143,000
その他経費計	1,810,104	1,938,030
管理費計	2,344,704	2,468,030
経常費用計	7,729,993	7,623,030
当期経常増減額	△43,488	0
III 経常外費用		
経常外費用計		
当期正味財産増減額	△43,488	0
前期繰越正味財産額	2,709,941	2,666,453
次期繰越正味財産額	2,666,453	2,666,453

第3号議案 FG2 1年会費の件

2017年年会費

個人正会員 2,000円 法人正会員 10,000円

賛助会員 5,000円以上

支払期日 7月末までをお願いします。

支払方法 下記いずれかの方法

A ゆうちょ銀行 払込書をお願いします。

払込書を無くした方は申し入れてください

B 群馬銀行 県庁支店 口座番号 0587062

特定非営利活動法人フォレストぐんま 21

トクヒ) フォレストグンマニジュウイチ

振込手数料は会員でご負担をお願いします。

C 総会当日受付をお願いします。

第4号議案 借入金限度額設定の件

理由 事業円滑化するため。

方法 群馬県 NPO 法人借入金制度を利用する。

銀行 群馬銀行

限度額 50万円を最高として借り入れる。

第5号議案 NPO法改正（貸借対照表の公告）に伴い定款変更の件

変更前 第59条この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、上毛新聞に掲載しておこなう。

改正後 第59条この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、電子公告に掲載しておこなう。

第6号議案 議案決議効力発生の件

各号の決議の趣旨に反しない軽微な修正、理事会に一任をお願いします。

以上